

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策久山町地域お米券配付事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援し、経済的負担軽減と地域経済の活性化を図る。 ②町内在住の高校生世代以下の子どもを含む世帯に対し、1世帯あたり2,500円×2枚の地域おこめ券を配付する(久山町内でのみ利用可能)。 ③高校生世代以下の子どもがいる1,000世帯に対し、5,000円分のお米券(町内でのみ使用可能)を配付。5,000円分×1,000=5,000,000円。その他、印刷製本費、各世帯への郵送(簡易書留)費等の事務費として500,000円を算出。 ④高校生世代以下の子どもがいる世帯	R7.9	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策支援高校生等通学定期券購入費補助事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援し、経済的負担軽減を図る。 ②高校生以上の学生の保護者に対して、通学に使用する定期券の購入費に対し学生1人につき年間上限1万円を補助する。 ③補助上限額10,000円×通学定期券を購入する学生250人=2,500,000円 ④町内に居住し、高校生以上の通学定期券を購入する学生の保護者	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策支援指定ごみ袋支給事業	①物価高騰の影響を受けている生活者を支援し、経費的負担軽減を図る。 ②町内居住の全世帯に対し指定ごみ袋2バック(10枚入×2)を配布する。 ③指定ごみ袋2袋2,100円×世帯数3,850世帯=8,085,000円、通信運搬費レターバックライト430円×世帯数3,850世帯=1,655,500円、ごみ袋封入事務委託料125,000円+ラベル等消耗品費24,500円の合算。 ④町内に居住する全世帯の世帯主。	R7.4	R7.12
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	水稲農業物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている農業者を支援して経済的負担軽減を図るとともに、町内での安定的なコメ供給体制の維持を図る。 ②水稲作付け栽培を行う際必要な肥料・農薬・除草剤等の経費の一部を作付け面積に応じて補助する。 ③1アール当たりの補助単価5,400円×水稲作付面積950アール=5,130,000円 ④町内に居住する水稲農業者。	R7.4	R8.1
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策プレミアム付き商品券事業	①物価高騰の影響を受けている生活者を支援するとともに、消費の下支えによる地域経済の活性化を図る。 ②20%のプレミアム率分の一部補助と電子版の発行に係る事務費を補助する。 ③プレミアム率20%の商品券の発行8,000部のプレミアム分12,350千円のうち県補助8,000千円及び商工会負担350千円で不足する3,650千円。電子版発行事務費6,310千円。なお、電子版発行事務にかかる事務費には、システム導入費用に加えて人件費(パートタイム会計年度任用職員用)も盛り込まれている。 ④久山町商工会	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策学校給食費助成事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援し、経済的負担軽減を図る。 ②町立小学校児童の保護者に対し、物価高騰による給食費値上げ分、児童1人1食当たり60円を補助する。教職員に対する補助は実施しない。 ③給食提供日数×児童数×補助単価60円を各学校・学年ごとに算出し加算した金額 178回×約695名×60円で算出。 ④小学校児童の保護者	R7.4	R8.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援お買物券配付事業	①物価高騰の影響を受けている生活者を支援し、経費的負担軽減と地域経済の活性化を図る。 ②町内居住の全町民に対し、町内で使用可能な商品券1,000円×10枚を配付。配付は世帯主に対して行う。 ③商品券1人あたり1,000円×10枚×約9,360人分。配付は町内約3,950世帯を想定。事務費には、印刷製本費、通信運搬費(簡易書留を利用)、消耗品費、会計年度任用職員人件費等も含んでいる。 ④町内に居住する全世帯の世帯主。	R8.3	R8.3